

伏見区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程を廃止する規程を公布する。

平成23年11月8日

伏見区選挙管理委員会委員長 矢野 幸宏

伏見区選挙管理委員会規程第1号

伏見区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程を廃止する規程

伏見区選挙管理委員会職員特殊勤務手当支給規程は、廃止する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(伏見区選挙管理委員会事務局)